



住まいの伝言版 2月号



主催:福岡県人にやさしいまちづくり協議会/福岡県

本当のユニバーサルデザインって？ —聞こえないってどんなこと？—

日にち 平成22年3月12(金) 14時～16時 開場13時30分
講師 松森 果林 氏 (まつもり かりん)
場所 ホテルレガロ福岡 レガロホールA
定員 150名(要申込み)

・参加無料
・要約筆記あり
・手話通訳あり

普段、聴覚障害者の話を聞く機会が少ない人は「聴覚障害」と聞いても、その生活や不便さ、困っていること、解決方法など、あまりぴんとこないのではないのでしょうか。

しかし、誰でもいずれは聞こえにくくなります。他人事ではなく自分のこととしても一緒に考えてみませんか？

- ・聴覚障害ってどんなこと？
- ・日常生活はどんな不便さがあるの？解決方法は？
- ・コミュニケーションはどうしたらいい？
- ・子育てや近所づきあいはどうしてるの？
- ・音のない世界って？

身近な生活から、東京ディズニーランドの事例紹介まで、実体験をもとにしたお話をしたいと思います。

～講師プロフィール～

小学4年から高校時代にかけて聴力を失う。(株)オリエンタルランドに勤務後、主に聴覚障害者の立場から、ユニバーサルデザインの普及・啓発のための執筆や講演、コンサルティングなど多方面で活動している。

著書に『星の音が聴こえますか』(筑摩書房)、共著に『音を見たことありますか？』(E&Cプロジェクト編、小学館)、『ゆうことカリンのバリアフリー・コミュニケーション』(小学館)がある。



詳しくはこちらへ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d11/kouenn.html>

経済対策「地域材を活用した展示住宅の整備等による木造住宅の振興」のための助成制度

地域材活用木造住宅振興事業について

「地域材活用木造住宅振興事業」とは

「地域材活用木造住宅振興事業」は、地域材を活用する木造住宅を振興するため、都市部の大消費地等における地域材を活用した展示住宅の整備や地域材活用に関する技術研修への助成を行う事業者向けの補助事業です。

～補助対象となる事業～

1. 木造展示住宅の建設

補助の対象となる展示住宅については、次の全ての要件を満たす木造展示住宅に限ります。要件の詳細は以下に示す別紙を参照して下さい。

- 1) 産地証明等がなされている地域材を使用すること
- 2) 高い普及効果が見込まれること
- 3) 当該展示住宅を活用して実務者への啓発を行うこと
- 4) 補助対象となる経費について他の補助金等の交付を受けている場合又は受ける見込みのある場合にあつては、当該他の補助金等の対象経費を本事業による補助対象経費から除いて算定すること

2. 木材生産現地研修会の開催

補助の対象となる木材生産現地研修会については、次のいずれか(複数可)の研修会に限ります。

- 1) 地域材の生産現場の見学を行う研修会
- 2) 地域材製品の加工現場の見学を行う研修会
- 3) 地域材製品が実際に使われている現場の見学を行う研修会

～応募者の資格～

1. 住宅の建設工事を行う事業者
2. 1の事業者が組織する団体・グループ(ただし、公益法人は除きます。)

※法人格を有しない任意の団体・グループにあつては、代表者及び業務実施責任者が明確で、かつ、経理担当者が設置され、会計帳簿、監査体制を有するなど、事業実施に係る責任体制が整備されていること。

～事業計画の提出書類の受付期間～

平成22年1月13日(水)から2月15(月)まで(消印有効)

詳しくはこちらへ

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mokuzou/chiikizai.html>



大工育成塾では、大工を志す塾生を受け入れて、責任を持って実技指導にあたっていただける工務店を全国から募集中です。応募は東京・名古屋・大阪・福岡にて同時受付中です。

◆出願書類

1. 塾生受入希望書
所定の書式に必要事項を記入してください。
2. 工務店調書
所定の書式に記入してください。
3. 代表施工事例調書
代表的な1例を、それぞれ所定の書式に記入してください。
4. 指導棟梁調書
所定の書式に記入してください。
5. 決算書
直近のものを提出してください。
6. 案内図・建物写真
最寄駅より工務店までの案内図と建物の写真(外観と内部)を提出してください。
7. 返信用封筒
角形2号封筒に、貴社住所・社名・代表者氏名を記入し、返信用切手を貼ったものとします。

※書類「1」～「4」は A4 サイズでご提出ください。

※上記書類を一括して、折らずに簡易書留にてご郵送ください。その際、封筒には貴社住所・社名・代表者氏名を明記してください。書類は最寄の各塾「大工育成塾」工務店係にご提出ください。

◆応募書類送付先・お問い合わせ先

福岡塾

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-12-12 第5グリーンビル4階
一般社団法人 大工育成塾 福岡事務所
TEL:092-477-5561 FAX:092-477-5505

◆詳しくはこちらへ

<http://www.daiku.or.jp/builder/application.html>



住宅版エコポイント制度

～エコリフォームまたはエコ住宅の新築でエコポイントが発行されます。～

対象となる工事

1. エコリフォーム

平成22年1月1日～12月31日に工事着手したもの
(平成21年度第2次補正予算の成立日(平成22年1月28日)以降に工事が完了したものに限り。)

※工事着手とは、ポイント対象工事を含むリフォーム工事全体の着手をいいます。

〈工事内容〉

次の①又は②の改修工事

①窓の断熱改修

②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

※これらに併せて、バリアフリーリフォーム(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)を行う場合は、その分のポイントが加算されます。

2. エコ住宅の新築

平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの
(平成21年度第2次補正予算成立日(平成22年1月28日)以降に工事が完了し、引き渡されたものに限り。)

※建築着工とは、根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手をいいます。

〈工事内容〉

次の①又は②に該当する新築住宅

①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅

②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

※ポイントの申請には、基準を満たすことを証明するための登録住宅性能評価機関等の第三者評価が必要です。

発行されるポイント数

1. エコリフォーム(1戸あたり300,000ポイントを限度とします。)

内窓設置	大(2.8㎡以上)	中(1.6㎡以上2.8㎡未満)	小(0.2㎡以上1.6㎡未満)
外窓交換	18,000ポイント	12,000ポイント	7,000ポイント
ガラス交換 (ガラスごと)	大(1.4㎡以上)	中(0.8㎡以上1.4㎡未満)	小(0.1㎡以上0.8㎡未満)
	7,000ポイント	4,000ポイント	2,000ポイント
外壁、屋根・天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床
	100,000ポイント	30,000ポイント	50,000ポイント
バリアフリー改修 (50,000ポイント限度)	手すりの設置	段差解消	廊下幅等の拡張
	5,000ポイント	5,000ポイント	25,000ポイント

2. エコ住宅の新築: 1戸あたり300,000ポイント

～住宅版エコポイントについての相談窓口～ ※土日、祝日も受付しています。

0570-071-077(受付時間 10:00～18:00)

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターにおいても相談を受付しています。

03-3261-9358(受付時間 10:00～12:00 13:00～17:00)

今後、詳しい制度内容が決まり次第、下記国土交通省ホームページ等でお知らせします。

詳しくはこちらへ

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html

※エコポイントに関する講習会は、平成21年10月よりスタートした住宅瑕疵担保履行法の説明会と併せて実施されています。

住宅瑕疵担保履行法届出手続きに係る事業者向け講習会


※住宅エコポイント制度についてもご説明します。なお、建設業者(建築・大工工事)宅建業者には1月5日に国土交通省より講習会案内のダイレクトメールが発送されております。

2010年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

2010年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

…講習会開催日



(日程)2月8日(月)

(場所)豊前市:豊前市市民会館 16時~17時半

(日程)2月15日(月)

(場所)福岡市:福岡県中小企業振興センター 15時~16時半

(日程)2月9日(火)

(場所)久留米市:久留米萃香園ホテル 10時~11時半

大牟田市:大牟田文化会館 15時~16時半

(日程)3月10日(水)

(場所)北九州市:北九州市立商工貿易会館 10時~11時半

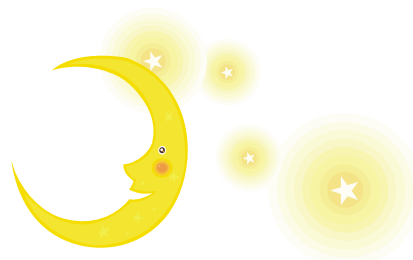
飯塚市:飯塚松柏園ホテル 15時~16時半

(主催)住宅瑕疵担保履行法講習会協議会

TEL:0570-064-892

詳しくはこちらへ

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/4-kousyuukai.files/4--2-todokede-kousyu.htm>



長期優良受託の普及の促進に関する法律の基づく長期優良住宅建築等計画の認定状況について(平成21年11月末時点)

「長期優良住宅の普及に関する法律」に基づく長期優良住宅建築等計画の認定制度については、平成21年6月4日より制度の運用を開始しています。

この度、全国の所管行政庁の平成21年12月の認定状況について、調査した結果がとりまとまりましたので、お知らせします。

また、平成21年12月15日にお知らせした認定状況について、一部修正がありましたので、併せてお知らせします。

1. 平成21年11月の実績

(1)一戸建ての住宅	6,550戸	(うち福岡県分)	267戸
(2)共同住宅等	228戸		168戸
(3)総戸数	6,778戸		435戸

2. 制度運用開始からの累計

(1)一戸建ての住宅	38,029戸	(うち福岡県分)	964戸
(2)共同住宅等	539戸		3戸
(3)総戸数	38,568戸		967戸

※参考

・「長期優良住宅の促進に関する法律」の詳細については、「長期優良住宅法関連情報ホームページ」をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000006.html

・国土交通省ホームページに資料が添付されていますの是非ご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000120.html

お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課

TEL:(03)5253-8111(内線39429)

平成22年度国土交通省関係予算決定の概要について

昨年12月25日、政権交代後初めての編成となる平成22年度予算が決定されました。

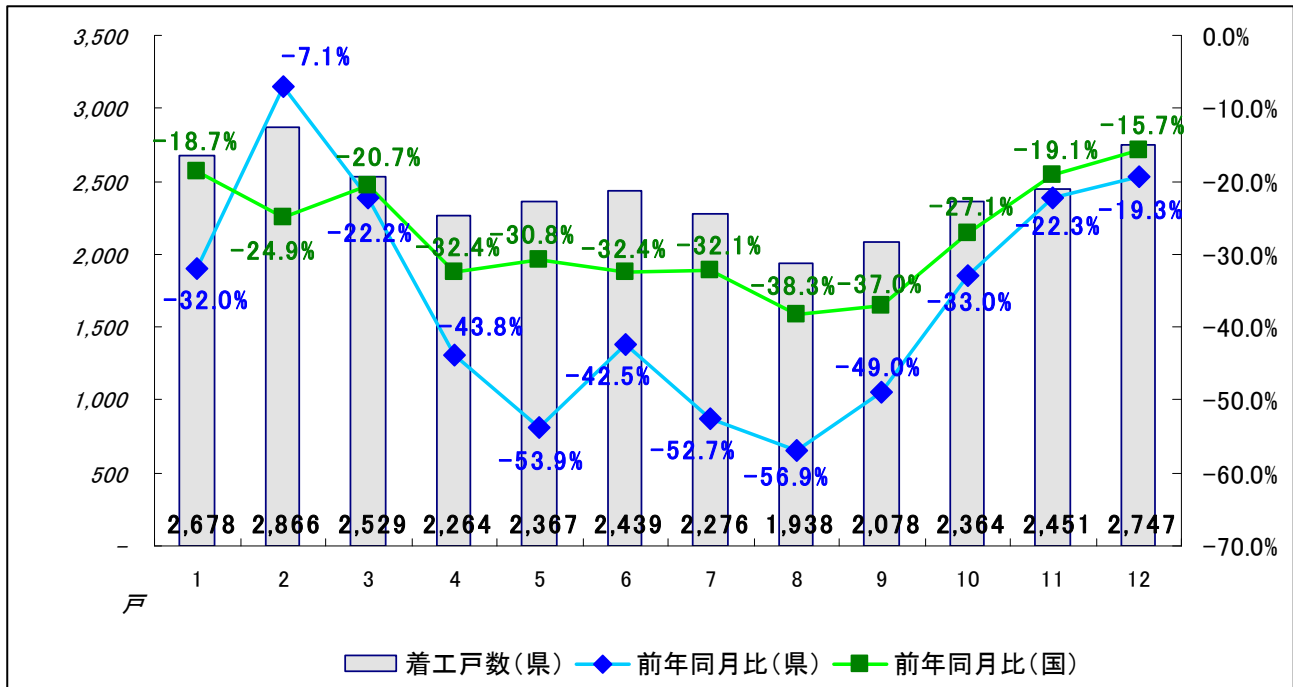
編成の基本的考え方として、前政権までの既存予算を抜本的に見直し、施策の大転換を図るとともに、事業の効果の妥当性等を十分に吟味しつつ、マニフェストの実現など重要施策を推進するための予算を積極的に計上したとされています。

住宅対策としては、主なものとして福祉・医療施設付きの高齢者向け賃貸住宅に対する国の支援を強化するとともに、大規模木造建築物や地域材を使った木造の長期優良住宅の整備を促進するほか、地方公共団体が行う住宅・住環境整備については、地方公共団体が創意工夫を生かした事業展開を行うことができるよう、「社会資本整備総合交付金(仮称)」が創設されました。

詳細は、下記の国土交通省ホームページをご覧ください。

国土交通省HP: http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_000723.html

新設住宅着工戸数(12月分)



12月の新設住宅着工戸数

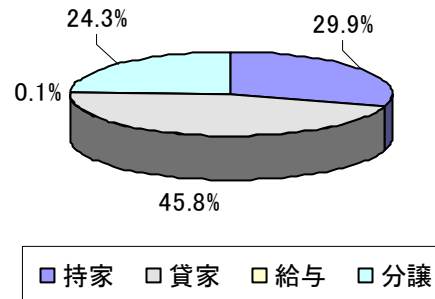
福岡県の12月の着工統計は、総新設住宅着工戸数は2,747戸、前年度比-19.3%と前年度同月戸数を下回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したものは1,487戸、前年度比で-6.5%、一方で貸家系(貸家と給与住宅を足したものは1,260戸、前年度比で-30.6%といずれも減少となっています。

また、全国の統計では、総新設住宅戸数は69,298戸、前年度比-15.7%で前年度同月戸数を下回りました。

持ち家系では38,546戸、前年計比で-11.0%、貸家系で30,752戸、前年計比-20.9%といずれも減少となっています。

平成21年12月利用関係別割合(県)



利用関係別新設着工戸数前年同月比

